

令和 7 年度 鶴見大学・鶴見大学短期大学部 外部評価報告書

1. 外部評価の目的

外部委員は、学長の依頼により、全学自己点検評価委員会規程に基づき、本学の教育・研究活動の一層の改善や充実に資する提言を行う。その内容をもとに「外部評価報告書」を作成し、学長に提出する。その結果を学外にも公表し、本学の教育研究活動をさらに充実・発展させていく。

2. 令和 7 (2025) 年度外部委員

- ・長島 元輝（株式会社 進路企画）
- ・辻川 智子（駒澤大学 募金事務室課長）

3. 評価対象

「令和 6 年度 事業報告」として作成した「鶴見大学 中期目標・計画（2024 年度報告）」の【I.教育】の中から、以下 2 項目を対象とする。

- (1) 高大接続の円滑化
- (2) 学生支援の充実

4. 評価の基準

S:極めて適切に実行している／A:適切に実行している／B:概ね実行している／C:必ずしも実行していない

5. 関連資料

- ・鶴見大学 中期目標・計画（2024 年度報告）
- ・令和 6 年度 事業報告
- ・学校法人総持学園中長期計画『総持学園 Vision 2024』改訂版（2023 年度）
- ・全学自己点検評価委員会規程
- ・全学自己点検評価委員会における外部委員に関する規程

6. 外部委員による外部評価結果

(1) 高大接続の円滑化

評価：B

長所・特色

- ・定員充足や入試方式改善に向けて学部別に入試対策委員会を設置し、具体的な議論がされている。
- ・入試区分別に入学者等の学修状況・成績推移について検証している。
- ・総合型選抜や学校推薦型選抜、一般選抜などを活用し、多様な背景を持つ学生を対象に受験者層の拡大を見据えた入試方式の組み合わせが行われている。
- ・総合型選抜、学校推薦型選抜入学決定者がスムーズに大学、短期大学部での学びに移行できるよう、文学部、歯学部、短期大学部において、きめ細やかなサポート・入学前準備教育が実施されている。
- ・文学部201名、保育科・歯科衛生科でもほぼ100%の受講率が確認され、入学前準備教育の制度化と実施率の高さは評価できる。
- ・歯学部では留学生の学修状況を踏まえ、外国人留学生への入試改善施策として日本語能力試験や日本留学試験の導入が予定されている。
- ・ガイダンスでは学納金・奨学制度の詳細を丁寧に伝える工夫がされている。
- ・奨学金制度（入学金・授業料免除）を活用し、新入生特待奨学生選抜試験を通じ、優秀な学生の確保に努めている。
- ・歯学部10名、短大部16名（保育科7名・歯科衛生科9名）の特待生が入学しており、奨学生制度を活用した優秀な学生の確保が見られる。
- ・定員の確保、優秀な学生の確保に向け、教員や入試課職員等が積極的に高校や予備校への訪問を実施している。
- ・高校訪問総数は500校以上（歯学部228校、短大部74校、訪問スタッフ（委託）269校）に及び、外部アプローチの広がりが確保されている。
- ・高校訪問前の説明会実施や、附属高校の授業連携などにより、組織的な一貫性が担保されている。
- ・附属高校との連携強化のため、教員間の研究授業を通じた交流、大学生と高校生が交流する機会を設けている。
- ・歯学部コースの設置や文化祭への参加など、附属校との高大接続の取り組みによる関係強化と進学意識の醸成が行われている。
- ・予習復習プリント、動画配信、演習課題など、多様な学修手段（manaba や DVD 教材を活用した ICT 対応）を導入している。

問題点
・学部横断の取組一体化が不足していることから、制度改善や広報手法が学部単位で断断され、大学全体の戦略としての一貫性が希薄。 ・高校ガイダンス・訪問等を行い、オープンキャンパスを実施しているが、「入学定員充足には至っておらず、2025年度に向け動員から魅力訴求まで根本的な対策が必要であると認識している」と記されていることから、現状の施策は十分ではないと考えられる。併せて、具体的な方策も示されていない。 ・対象校の選定根拠や優先度、地域戦略が明示されておらず、訪問活動の戦略的絞り込みが弱いと感じる。 ・高校訪問やオープンキャンパス参加が出願・入学にどう繋がったかの分析（KPI・CV率等）が不十分で、広報活動の効果測定が未整備である。 ・広報活動の実施量に比例して入学者数が増加しておらず、定員充足の課題は継続。 ・SNSや動画、Webプロモーションの活用が不十分で、若年層への接触機会が限定的である。 ・文学部では10名が特待試験を受験するも対象者は0名に留まり、奨学金制度の効果にばらつきがあるなど、設計や訴求に改善の余地がある。優秀な学生の確保は課題のひとつと考えられ、選抜試験の制度や選考基準の見直しが急務である。 ・学校推薦型選抜の評価基準に関して、選抜方法の妥当性を検証している記載はあるが、具体的な評価指標や定量分析は示されていない。 ・外国人留学生の学修には、一定の日本語能力の基準は大変重要である。特に、歯学部外国人留学生に関しては、学力基準として日本留学試験、日本語能力検定試験の成績を求めている点は改善が求められる。 ・入学前の準備教育と入学後の学修成果の関係性を示すデータが存在せず、効果検証の「見える化」が課題である。 ・入学前準備教育における有料講座の利用が限定的であり、歯学部23名、歯科衛生科各講座1～9名と低水準。経済的負担や魅力不足が影響している可能性がある。 ・外部連携が訪問に留まり、共同授業や探究活動等への発展が見られず、教育的協働へ発展していない現状にある。

概評
・本評価項目である「高大接続の円滑化」においては、「入学定員の充足」や「奨学制度による優秀な学生の確保」等、それぞれの計画が立てられ、実行されている。 ・高校ガイダンスや高校訪問、オープンキャンパスといった入試広報も積極的に取り組んでおり、さらに、各学部等の入試対策委員会にて定員充足に向けた審議や入試区分別の入学者学修状況検証、推薦基準の見直しも検討されている。

- ・入学前準備教育についても、各学部、短期大学部において課題やeラーニングの活用、ピアノ個人レッスン、有料プログラムなどの多様な入学前準備教育プログラムを実施し、大学および短期大学部での学びにスムーズに対応できるような取り組みが進められている。
- ・定員の充足に関する「根本的対策が必要」との認識に対し、具体的な策が示されていないこと、文学部における優秀な学生確保のための奨学特待生制度、歯学部外国人留学生の出願基準など、改善が必須と見受けられる課題が存在している。
- ・各学部・部署での改善や努力は認められるが、全体としての成果に繋がるような統合戦略が未成熟である。
- ・高校訪問件数や準備教育実施率など量的な到達度は高いが、その効果や波及の質的側面に課題が残る。
- ・奨学金制度や入試制度の柔軟な見直しが行われている点は評価できるが、実効性の検証体制が弱い。
- ・附属高校との高大接続は他大学との差別化要因になり得るが、外部への発信力が不十分である。
- ・データドリブンな戦略立案が今後の鍵であり、KPIやCV率、進学動機などの可視化が必要である。
- ・外部評価を踏まえた次年度以降の改善計画の明文化が求められる。また、PDCAサイクルの構築が急務である。
- ・ICTやeラーニングの活用が一部で進むものの、学校全体として普及には時間が必要。
- ・制度ごとの取り組みが優れていても、横断的に波及する仕組みが不在である。
- ・高校現場のニーズ変化（探究や総合型選抜対策等）に応じた対応が弱い。
- ・戦略広報と教育連携、両輪での強化が重要であり、定員充足と教育の質の両立を目指す。

(2) 学生支援の充実

評価：B

長所・特色

- ・紙媒体ではあるが、全学で記録を取り、適切に共有する体制が維持されている。
- ・学生支援のため担任制をとり、オフィスアワーや個人面談を通じ、きめ細やかなサポートを行っている。特に、文学部では成績不良者との面談、歯学部や短期大学部歯科衛生科では担任による定期的な面談、実習前後の面談が実施されている。
- ・欠席2回で担任に状況を報告し、個人面談で早期対応するなど、初期段階での学生支援体制が徹底されている。
- ・卒業や退学率、入試区分、国家試験合格率を基にした詳細な分析が試みられ、大学全体で情報共有されている点は先進的である。
- ・文学部・歯学部を中心に、成績不良者（GPA1.0未満）への具体的な対応策として学修面談やWeb補完教材等を活用したフォローが制度化されている。
- ・GPA等に基づいた成績優秀者の選定や課外活動奨学生の給付実績があり、努力を正当に評価する文化が根付いている。
- ・改正障害者差別解消法の施行に合わせ、合理的配慮の提供が制度化され、教職員対象の研修会開催、「鶴見大学障がい学生支援機器貸出規程」並びに「鶴見大学学生サポーター規程」を制定し、学内バリアフリーマップの作成、学生サポーターの育成・活用など、障がい学生支援体制の着実な整備と制度化に向けた策定が進められている。
- ・コロナ後に国際交流協定校との交流が再開され、新規協定を締結している。さらに、受入や派遣の実績を上げるとともに、危機管理サービスを利用し、適切な安全管理を行っている。
- ・外国人留学生在が学生生活を送る上で必要となる基本的な事項を取りまとめた『外国人留学生のためのガイドブック』を作成している。
- ・国家資格を持つキャリアコンサルタントが個別対応し、心理的支援も兼ねた相談体制が整っている。
- ・キャリア支援のために、個々の学生の面談記録や就職状況をシステムに入力して共有しており、教員への情報共有も適宜行われている。
- ・オリエンテーションやポスター掲示などを通じた学生支援制度（T-PEC等）の可視化が継続されている。
- ・課外活動団体に所属していない学生も参加できるイベントを企画・実施するなど、愛校心・帰属意識を高める取り組みを行っている。

問題点
・大学および短期大学部において、学生や保護者等との面談記録が電子媒体によるデータベース化は歯学部以外なされておらず、紙媒体での保管とされている。必要に応じた閲覧、共有は可能とされているが、部局間の情報共有や支援の円滑化の観点から、早急なDX化が望まれる。 ・実習巡回記録の活用に関して、保育科と歯科衛生科でデータ管理体制に差があり、情報共有の仕組みに統一性がない。 ・学生に対し、学生生活全般における個人面談の機会は設けているものの、面談による具体的な成果やその他の支援について、明確な記述がなされていない。 ・キャリア系以外の心理・福祉・障がい対応の専門的な職員配置は限定的で、拠点化や常設相談体制は不十分である。 ・支援制度や面談の質・頻度に学部間の対応の差が見受けられ、大学全体の統一基準の欠如が懸念される。 ・支援制度（T-PEC等）の効果検証や学生からのフィードバックが形式的で、実質的な活用状況の把握が見られない。 ・中途退学理由の解明と対策について、入試区分や国家試験合格といったデータを用いたクロス分析は行われているが、分析結果を活かした明確な「施策」や「改善案」が見えにくい。 ・「GPA1.0未満」など基準が明確な反面、メンタル面や家庭事情など多様な退学理由への対策が曖昧で具体化されていない。 ・選考基準（GPA等）の明示はあるものの、「課外活動等の貢献」について奨学金の支給における定量的な評価軸が不明瞭である。 ・イベントや大学祭の参加者は増えているが、「企画運営への関与」や「学内意思決定参加」には乏しく、学生の主体的参画の実質性に課題あり。 ・専用のガイドブック作成は評価されるが、外国人留学生支援の拡充が不十分であり、継続的な生活支援・日本語教育等は制度化の途上である。

概評
・「鶴見大学 中期目標・計画（2024年度報告）」において、「学生支援の充実」については、多岐にわたる計画が概ね適切に実行されていると言える。特に、大学・短期大学部において、個人面談やオフィスアワーの活用によるきめ細やかな学生サポートを実施している。 ・学生支援に関する体制は学部横断的に整備されつつあり、特に個人面談・担任制の活用が着実に定着している。 ・令和6年4月の改正障害者差別解消法の施行による障がい学生への合理的配慮の義務

化に伴い、障がい学生支援体制を整えるため規程を制定するなど、強化に努めている。

- ・国際交流の活性化、多様な奨学金制度の継続、そして大学行事への学生参画の促進は、学生が安心して学べる環境を整備し、成長を促すための重要な取り組みである。
- ・奨学金制度は多様化が進んでおり、学業や課外活動の双方を対象とする評価は教育的意義が高い。
- ・一方で、中途退学理由の分析の遅れ、学生面談記録や実習巡回記録のデータベース化の必要性は大学全体に共有されているものの、物理的・技術的対応には至っておらず、今後の課題である。これらの情報は、学生支援策の改善には不可欠であり、今後の継続的な取り組みが求められる。
- ・中退者への対策の重要性を十分に認識し、制度や記録が複層的に整ってきているが、分析結果の施策転換への活用が弱い。
- ・外国人留学生支援や国際交流について、環境整備の意欲は感じられるものの、支援体制の拡充には改善の余地がある。
- ・学生の精神的支援や障がい支援・キャリア支援は前進しているが、専門性の高い人材配置や部門の拠点化が望まれる。
- ・大学祭等の活動を通じて学生のエンゲージメント向上に努めているが、学生が各種行事に関して主体的かつ積極的に関わっているのか、学生主導で率先して立案から運営まで進行しているのか、学生たちが責任感をもって取り組んでいるのか、実際の「関与度」や「責任性」は評価が必要である。

以上